

# 教育元気物語 TCPトリビンスプラン

～これまでの取組状況と今後の方向性～

(令和3年 11 月 15 日版)

吉田町教育委員会

# 目 次

1. はじめに	1
2. 「教育元気物語TCPトリビンスプラン」について	
(趣旨及び目的)	2
(プランの具体的な目標)	2
(プランの全体像)	2
3. TCPトリビンスプランの推進体制及び今後の取組方針	
(推進体制)	4
(進捗状況及び取組の方向性)	5
(1) 子供の「確かな学力」を保障する環境づくり	
ア 授業日の平準化	5
イ 外国語・国際理解教育の推進	9
ウ 小学校におけるプログラミング教育の充実	11
エ 調査結果に基づいた授業実践	13
オ 補充学習・発展学習の充実	14
カ 個に応じた支援の充実	17
キ 幼保小中一貫教育の推進	19
(2) 教職員が授業等に専念できる環境づくり	
ア 授業日の平準化	23
イ 学校閉庁日の設定	23
ウ 校務の支援	25
エ 教職員の研修体制の充実	27
(3) 保護者（家庭）の教育ニーズに応じた環境づくり	
ア 授業日の平準化	29
イ 学校給食の実施日の拡張	29
ウ 放課後の子供の居場所づくり	31
エ 問題行動のない落ち着いた教育環境の実現	34
(4) 「(1)～(3)」を支える基盤的整備	
ア 快適な教育環境の整備	36
イ ICT環境の充実	39
ウ コミュニティ・スクールの整備	42

## 1. はじめに

教育の「不易と流行」とは何か。教育関係者において議論される時、自身の価値観を前提として、変えたくないものを「不易」と呼び、変えたいものを「流行」と呼んではしなかったか。

時代の変化や社会の変化にともなって、世の中が大きく変わろうとしている中で、その変化に目を向け、正面からそのことを受け止め、教育の在り方、指導の在り方を考えることができているか。

一昔前、学校とは、新たなモノやコトに触れる場であり、日常生活では経験できない経験をし、新しい知識を得る場であった。そこには当然のことながら、目を輝かせ、新たな発見をするために学校に通う子供の姿があったのではなかったか。しかし、社会の変化により学校以外での学びの場が増え続け、教育に関心をもつ保護者も多くなり、学校での経験が日常生活と大きく変わることがなく、知識の再確認の場になりつつあるといった一面を持ち合わせるようになってきたのではないか。

学校行事に目を向けて見れば、かつて修学旅行は、計画を立て、行ったことのない地域に出かけることに胸を躍らせ、新幹線に乗り、電車に乗り、限られたお小遣いの中で近隣では買えないものを買うというものであった。しかし、現在は、修学旅行に行く場所が初見の場所ではない場合も多く、また、テレビやインターネットなどを通じて、同様の場所に行くよりも詳細に感じ、調べ、ものを購入することもできる。授業に目を向けて見れば、学校に家では触れることのできない最新機器があることはほとんどなく、様々な算数の公式や新出漢字だけではなく、理科の実験といった学習内容でさえ、学校の授業で初めて接するわけではないといった子供たちも当たり前のようにいる。

こうした変化を敏感に捉え、授業スタイルを考え変化させてきたか、従来の指導方法に拘泥してこなかったか。大いに見つめ直さなければならない状況にある。

また、「子供のためなら長時間勤務も厭わない」という教職員の働き方についても、崇高な使命感の一方で精神的にも肉体的にも疲弊している状況も生まれている。教職員が多忙を極め、ゆとりのない日々を送ることは、自らの人間性や創造性を高めることができなくなるばかりか、「子供のため」にはならないものである。

社会が変わる中で、子供を取り巻く環境が変わる中で、学校教育が何も変わらず普遍的に在り続けることは考えられない。教育も変化し続けなければならないとの強い危機感を持ち、その思いを教育関係者が共有し、大きな一歩を踏み出したい。

## 2. 「教育元気物語TCPトリビンスプラン」について

### (趣旨及び目的)

- 「教育元気物語TCPトリビンスプラン」(以下「TCPトリビンスプラン」という。)では、「子供の『確かな学力』を保障する環境づくり」、「教職員の授業に専念できる環境づくり」、「保護者の教育ニーズに応じた環境づくり」を一体的に進めることで、よりよい魅力ある教育を実現しようとしている。
- TCPトリビンスプランは、教育に関わる三者が「Win-Win-Win」の関係になるよう、様々な施策を盛り込んだプランであり、子供の「Win」は「確かな学力」が保障されること、教職員の「Win」は授業に専念できる環境(多忙解消を含む)が保障されること、保護者の「Win」は子供を安心して学校に預けられる環境が保障されることであると考えている。
- TCPトリビンスプランでは、こうした趣旨のもと、平成29年3月に文部科学省が示した学習指導要領に着実に対応した学力向上を図り、更に教員の働き方改革による超過勤務時間の縮減に対応していくとともに、このことによる教員の質の高い授業及び子供に関わる時間の確保が、保護者にとって安心して子供を預けられる最良の学校教育につながるの考えのもと、多様な施策を推進していくこととしている。

### (プランの具体的な目標)

- TCPトリビンスプランを進めるに当たり、以下のとおり目標及びその指標を設け、不断の取組の見直しを図っていくこととする。

**【目標1】 質の高い授業の実現による子供の学力の向上**

(指標1) 全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

(指標2) 中学校における県学力調査の平均正答率：県平均以上

**【目標2】 教職員の働き方改革による超過勤務時間の縮減**

(指標1) 超過勤務時間が月80時間を超える教職員数：0人

(指標2) 月当たりの超過勤務時間の年間平均：45時間

**【目標3】 保護者の期待に応える学校教育の実現**

(指標1) 保護者の学校教育に対する満足度：80%以上

### (プランの全体像)

- TCPトリビンスプランは上記の考え方のもと、平成29年2月に総合教育会議において提案されたプランであるが、その後、教職員との車座対話や教育委員会内における議論を踏まえ、現在に至っている。
- 各施策は、教育に関わる三者を縦軸としながら、「教育内容の充実」、「時間の捻出」、「外部人材の活用」、「個別最適化」を横軸とし、さらに、その基盤としての環境整備をもって構成するものとする。

- 「教育内容の充実」とは、「時間の捻出」、「外部人材の活用」、「個別最適化」とも大きく関わるものであるが、ここでは町独自のカリキュラムの作成などソフト面での施策を念頭に置いている。
- 「時間の捻出」とは、「外部人材の活用」と大きく関わるものであるが、ここでは「外部人材の活用」以外の学校全体の構造を見直すことによる、教職員の授業準備の時間、子供と触れ合う時間の確保につながる施策を念頭に置いている。
- 「外部人材の活用」とは、「教育内容の充実」、「時間の捻出」と大きく関わるものであるが、ここでは「教育内容の充実」、「時間の捻出」を目的とした取組のうち、それらを教職員以外の人材の配置によって達成しようとする施策を念頭に置いている。
- 「個別最適化」とは、「教育内容の充実」、「外部人材の活用」と大きく関わるものであるが、ここではそのうち主に個人の習熟度や個性等に視点を当てた施策を念頭に置いている。
- 具体的な施策は、以下のとおり。
  - (1) 子供の「確かな学力」を保障する環境づくり
    - ア 授業日の平準化
    - イ 外国語・国際理解教育の推進
    - ウ 小学校におけるプログラミング教育の充実
    - エ 調査結果に基づいた授業実践
    - オ 補充学習・発展学習の充実
    - カ 個に応じた支援の充実
    - キ 幼保小中一貫教育の推進
  - (2) 教職員が授業等に専念できる環境づくり
    - ア 授業日の平準化
    - イ 学校閉庁日の設定
    - ウ 校務の支援
    - エ 教職員の研修体制の充実
  - (3) 保護者（家庭）の教育ニーズに応じた環境づくり
    - ア 授業日の平準化
    - イ 学校給食の実施日の拡張
    - ウ 放課後の子供の居場所づくり
    - エ 問題行動のない落ち着いた教育環境の実現
  - (4) 「(1)～(3)」を支える基盤的整備
    - ア 快適な学習環境の整備
    - イ ICT環境の充実
    - ウ コミュニティ・スクールの整備

### 3. TCPトリビンスプランの推進体制及び今後の取組方針

#### (推進体制)

○ TCPトリビンスプランの各施策の推進体制は、以下のとおり。

TCPトリビンスプラン実施委員会 2回

【各校校長、各校主幹・教務】

- ・プラン全体の進捗状況の確認
- ・プランの実施状況の評価
- ・週授業時数の平準化（週授業時数の削減）
- ・学校閉庁日の設定
- ・教職員の働き方改革に向けての取組状況確認

小中学校のつながりのある教育検討委員会 2回

【学識経験者、小中担当校長、担当教頭、担当主幹・教務主任、  
小中担当者、PTA 会長代表、自治会代表】

- ・小中を通して育てたい子供像及び資質・能力の確認
- ・小中それぞれの発達段階からつながりを検討
- ・担当者会からの提案の検討
- ・取組進捗状況の確認

吉田探究担当者会 3回

【学識経験者・総合主任】

- ・「吉田探究」の充実に向けての検討
- ・「探究基礎」の充実に向けての検討
- ・各学年で育む「吉田探究資質・能力」についての検討
- ・授業公開（R3会場 吉田中学校）

幼保小担当者会 2回

【学識経験者、担当園長、担当校長、幼保小担当者】

- ・幼児教育カリキュラムの実施状況確認
- ・スタートカリキュラムの実施状況確認
- ・幼保小のつながりの充実に向けての検討

全教職員研修会 2回

【全教職員（幼保小中吉田特支等職員）】

- ・行政説明
- ・テーマに基づいた検討（部会）
- ・研究発表会（R3会場 自彊小）

学力向上会議 5回

【研修主任、(情報主任、総合主任)】

- ・授業の充実に向けての検討
- ・校内研修についての情報交換
- ・調査結果の分析
- ・個別最適な学びの推進

情報教育担当者会議 2回

【情報主任】

- ・情報活用能力の育成のための施策
- ・ICT活用計画の見直しと次年度の取組について協議

## (進捗状況及び取組の方向性)

### (1) 子供の「確かな学力」を保障する環境づくり

本取組は、各学校における授業改善とそれに基づく教育活動の充実のために行われるものである。ア～キまでの施策の実施を通して、その実現を図ることとし、その指標は、各種学力調査の結果を用いることとする。

#### 【指標】

【目標 1】 質の高い授業の実現による学力の向上

(指標 1) 全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

(指標 2) 中学校における県学力調査の平均正答率：県平均以上

## ア 授業日の平準化

### ① 取組の概要

小学校における新学習指導要領の授業時間数の増加及び、授業充実のための勤務時間内における授業準備時間の生み出し、また、多忙化解消のための勤務時間内における教員がマネジメントできる時間の確保のため、授業日数を増やし、一日の授業時間数を減らすことで、放課後時間を確保するための取組。

なお、暦等の状況も加味しつつ、次に示す「目指す状態」を達成し、各教科等における標準時数を安定的に確保できる年間指導日数を設定することとする。本取組については、令和2年度から令和5年度まで確実に実施し、その進捗状況を不断に見直すこととする。

### ② 目指す状態

(小学校) 週当たり25コマ程度、繁忙期の意図的な4時間日の設定

(中学校) 週当たり28コマ程度、繁忙期の意図的な6時間日の削減

### ③ 取組状況

平成29年度より、授業日の平準化を試行的に実施。

#### (i) 授業日数

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
住吉小	206日	210日	213日	208日	211日	211日
中央小	206日	210日	212日	208日	212日	211日
自彊小	206日	210日	212日	207日	211日	211日
吉田中	206日	210日	209日	205日	208日	205日

※ 令和元年度は「天皇即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」の制定により、例年より4日平日が少ない。

※ 令和2年度は、年度当初の計画である。

(ii) 週の時間割

		H28年度					H29年度					H30年度					R元年度					R2年度					R3年度				
		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
住吉小学校	1年	4	5	5	5	5	4	5	5	5	4	4	5	4	5	4	5	5	4	5	4	5	5	4	5	4	4	5	4	5	4
	2年	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	5	5	5	4	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	4	5	5	5	4
	3年	5	6	5	5	5	5	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	5	5	5	5	6	5	5	5	5	5	5	5	5
	4年	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	5	6	5	5
	5年	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	5	6	5	5
	6年	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	5	6	5	5
中央小学校	1年	4	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	5	5	5	4 5	4	5	5	5	4 5	4	5	5	5	4 5	4	5	4	5	4
	2年	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		5	5	5	5		5	5	5	5		4	5	5	5	4
	3年	5	6	5	5	5	5	6	5	5	5	5	6	5	5		5	6	5	5		5	6	5	5		5	5	5	5	4
	4年	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5	5	6	5	6		5	6	5	6		5	6	5	6		5	5	6	5	4
	5年	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	6	5	6		5	6	5	6		5	6	5	6		5	5	6	5	4
	6年	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	6	5	6		5	6	5	6		5	6	5	6		5	5	6	5	4
自彊小学校	1年	4	5	4	5	5	4	5	4	5	5	4	5	4	5	5	4	5	4	5	5	4	5	4	5	5	4	5	4	5	4
	2年	4	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	5	4	5	5
	3年	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	4年	5	5	5	6	5	5	5	5	5	5	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	5	6	5	5
	5年	5	5	5	6	5	5	5	5	5	5	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	5	6	5	5
	6年	5	5	5	6	5	5	5	5	5	5	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	5	6	5	5
吉田中学校	1年	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	5	6	5	6	6
	2年	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	5	6	5	6	6
	3年	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	5	6	5	6	6

④ 成果と課題

(小学校) 授業日の平準化により、平日の放課後に時間を生み出すことができたと考えられる。

住吉小学校は、平成29年度から平成30年度にかけて、授業時間数の増も踏まえた上で、低学年は週2コマ、中学年以降は週1コマの時間を生み出すことができています。

中央小学校は、平成29年度から平成30年度にかけて、B週を4時間授業とすることで、意図的な教材研究日を金曜日の午後に設定し、教員が授業に専念する時間を生み出した。



自彊小学校は、平成29年度からモジュール学習を取り入れることにより、授業日数の増と合わせて週時数を25時間とする平準化を図った。このことにより、平均的に放課後の時間を生み出すことができた。平成30年度は4年生以上で6時間日が週に1日となったが、これは外国語活動の教科化への移行期間として、外国語を年間35時間から70時間に増やすことへの対応である。

(中学校)平成28年度の206日から、平成29年度の210日へと日数を増加したが、週当たりのコマ数に変化はない。このことだけを見ると平準化を行っているとは言えないが、授業日数を増やしたことにより、前年度よりも予備時数を多く確保し、日々の授業にゆとりをもって取り組むことができた。また、中学校は教科担任制であり、平準化については、その実態を見極めながら進めていく必要もある。

#### ⑤ 教職員の主な意見

(肯定的な意見) 83.2%

- ・放課後が有効に使えています。
- ・他市町から異動してきたが、吉田町では時間的な余裕をかなり持つことができた。
- ・テスト1日目の4時間授業や成績交換前の5時間授業の設定にとっても感謝しています。
- ・部活動もあり、夜遅くから教材研究をすることが以前は大半だった。時間に余裕がある中で教材研究をした方が気持ちも楽である。
- ・部活動改革も併せて取り組むことで、効果は更に大きくなると思います。
- ・とても良い。若い方は、昔の状況を知らず、まだ足りないと感じると思う。しかし、職員室では、放課後に子供の話や、授業の話が学年部を中心にされていることから、効果があると思う。この項目は、単純な考察ではなく、多面的、多角的に考えて欲しい。


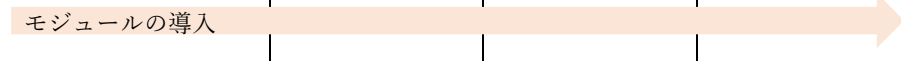
(否定的な意見) 16.8%

- ・空いた時間に会議等が入り、忙しさはあまり変わらない。
- ・時間が確保されたと思うが、会議が入ることが多く、実質は自分の教材研究などに使える時間が増えた実感がない。
- ・会議や研修が多く、放課後のゆとりをあまり感じられない。朝のモジュールや行間休み等、日課の無駄も多い。前任校は6時間授業の日も3時には下校でき、会議も少ないので放課後のゆとりがあった。
- ・消毒の業務が入ってしまったり、ICTの使い方研修が入ったり、平準化のために空き時間がなくて放課後に丸つけをしなければならないこと、授業準備時間を勤務時間内には結局とれません。
- ・部活があり、会議もあり、授業準備の時間に当てられるか、たとえば、勤務時間内にはその時間はないと思います。

⑥ 今後の方向性

令和2年度から、授業日数の増及びモジュール学習の導入により、授業日の平準化を図っていくこととし、その進捗状況を不断に見直す。

⑦ 今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
授業日数の増 				
モジュールの導入 				

⑧ 令和3年度の取組※教材研究日：教材研究のための、意図的な4時間日(小)5時間日(中)

	令和3年度	週当たりのコマ数	教材研究日
住吉小学校	211日	25コマ程度	11日
中央小学校	211日	25コマ程度	16日
自彊小学校	211日	25コマ程度	12日
吉田中学校	205日	28コマ程度	12日

⑨ 令和3年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
TCP 実施委	4/20 ●								12/13 ●			

⑩ 令和3年度予算

(関連予算) 学校閉庁日の設定に係る警備委託料：165（千円）

【各小中学校維持管理費】

⑪ 指標

【小学校】 授業日の平準化により授業準備の時間を多く確保できたと考える教員の割合：80%以上

放課後時間に余裕が持っていると感じる教員の割合：80%以上

【中学校】 授業日の平準化により授業準備の時間を多く確保できたと考える教員の割合：80%以上

放課後時間に余裕が持っていると感じる教員の割合：80%以上

⑫ 進捗管理及び推進体制

(授業日の平準化) TCPトリビンスプラン実施委員会

(モジュール学習) 学力向上会議及び吉田探究担当者会

⑬ 教育委員会事務局担当者

(授業日の平準化) 学校教育課主席指導主事 水嶋 浩之

(モジュール学習) 学校教育課指導主事 谷澤 宏昭 平井奉子

## イ 外国語・国際理解教育の推進

### ① 取組の概要

平成29年3月に改訂された小学校学習指導要領において、外国語活動が小学校第3学年から実施されること、小学校第5学年から教科としての外国語が始まり、かつ、授業時間数が増えることに円滑に対応するため、また、中学校における外国語の授業を今以上に充実させるため、町内の小中学校にALTを1人ずつ配置する。

### ② 目指す状態

(小学校) 外国語活動、外国語の授業にALTを配置  
(中学校) 「話す」、「聞く」の技能を学習する際にALTを配置

### ③ 取組状況

平成29年度から4校に1人ずつのALTを配置。小学校については、3年生以上の外国語活動、外国語の授業にALTを配置できている。中学校についてもネイティブとのコミュニケーションにより、外国語指導の充実を図っている。

### ④ 成果と課題

小学校の外国語の授業が充実するとともに、安心して授業に臨むことができ、令和2年度からの小学校学習指導要領の全面実施へ、円滑に移行できている。

### ⑤ 教職員の主な意見

(肯定的な意見) 96.2%

- ・ネイティブな発音を聞くことができることは、子供の学力向上にとっても重要なことだと思います。
- ・専門性の高い教科なので、子供たちも良い学習の機会を与えられていると感じる。
- ・ALTのレベルが非常に高く、助かっている。
- ・ちゃんとした英語でないと通じない相手がいることで、子供たちの相手意識は高まっているように感じますし、先生方も「相手に伝わるように伝える」という表現力を伸ばせるよう授業に取り入れやすくなっているのではないかと思います。
- ・ALTの先生と子供たちが日常生活の中で接することができ、とてもよいと思う。打ち合わせもやりやすい。
- ・ネイティブに触れることで、生徒が英語を学ぶ必要感が生まれると思う。
- ・毎日いてくれることで、連携がとりやすい。子供たちとの関わりも多くとてもよい。
- ・担任では教えられない発音や異文化の知識が得られる。

- ・授業内容の充実において、ALTの存在は欠かせません。  
(否定的な意見) 3. 8%
- ・小学1年生はALTと児童との接点が全くないため、実態は分からない。
- ・中学校では、2週間に一度、1時間だけしかALTが付かないので、これだけで充実につながったとは言い切れません。1名ずつ配置していただいていることはありがたいことですが。
- ・中学校は、クラス数が25前後あるので、1人では全然足りません。2人、できれば学年1人ずつになるようにするのが理想

⑥ 今後の方向性

引き続き、ALT 4人の雇用し、町全体として外国語教育の充実を図っていく。

⑦ 今後のスケジュール (5年間)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ALTの全校配置				

⑧ 令和3年度の実施

引き続き、ALTを全校配置するとともに、毎月の連絡会を充実させ、よりよい取組を共有し、町内に広める。

(ALTの勤務)

	担当	月	火	水	木	金
住吉小	マサミ	○	○	○	中央小	○
中央小	アンドリュー	○	○	○	○	○
自彊小	デイビット	○	○	保育園	○	○
吉田中	ユウ	○	○	○	○	○

⑨ 令和3年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学力会議	● 4/15				● 8/27		●		● 12/21	● 1/13	● 2/3	
研修会	英語教育研修会 (授業+研修会) ※LETS 認定候補者希望制											

⑩ 令和3年度予算

ALTの報酬等：3,984 (千円) 【会計年度任用職員人件費】

⑪ 指標

【中学校】静岡県が実施する学力調査の「英語」の平均正答率が県平均以上

- ⑫ 進捗管理及び推進体制  
 (学力について) 学力向上会議  
 (ALTとの円滑な連携について) ALT連絡会
- ⑬ 教育委員会事務局担当者  
 (英語教育全般) 学校教育課指導主事 平井 奉子  
 (ALTに関する契約) 学校教育課主任 渡邊 敬介

## ウ 小学校におけるプログラミング教育の充実

### ① 取組の概要

新学習指導要領において導入された「プログラミング教育」の趣旨を理解し、その円滑な推進を図るため、プログラミング教育に係る研修及び町独自のプログラミング教育モデルカリキュラムを確実に実施している。

### ② 目指す状態

小学校の全ての教員がプログラミング教育の意義を理解し、「吉田町プログラミング教育モデルカリキュラム」に基づいた指導を着実に実施する。

### ③ 取組状況

令和元年度から各学校にICT支援員を配置し、各学校の実態に応じてプログラミング教育に関わる取組を試行的に実践してきた。令和2年度からは、共通教材(MESH)を導入し、「吉田町プログラミング教育モデルカリキュラム」をスタートさせた。令和3年度からは、小学校3年生以上で必須カリキュラムを実施している。

### ④ 成果と課題

ICT支援員の支援により、各学校においてプログラミング教育に関わる実践が広まりつつある。積極的に実践している教員が増えた。しかし、教員のICTスキルやICTへの興味・関心に応じて、実践に差があることも事実である。

### ⑤ 教職員の主な意見

(肯定的な意見) 69.0%

- ・プログラミング的思考を養っていくために効果的だと感じています。

(否定的な意見) 31.0%

- ・プログラミング学習としてきちんとした指導に至っていません。
- ・活用方法がいまいち分からない。楽しさ先行になってしまい、深い学びにつながらないと思う。
- ・色々な教材のどこの部分にMESHを使うのか難しい。
- ・Googleやミライシードの活用に精一杯でMESHまで手が回らない。
- ・今年はコロナ対応もあり、授業内容を進める事でいっぱい単元のどこでプロ

プログラミング学習をやるのかが分からなかった。

- ・ G I G A スクールの方に力が入り、少し意識が薄れているように感じる。
- ・ やれば力は付くが実際あまり触れられていないのが現実です。

⑥ 今後の方向性

共通教材（MESH）を活用し、「吉田町プログラミング教育モデルカリキュラム」を継続実践する。

⑦ 今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
モデルカリキュラムの作成	実践 共通教材の導入			

⑧ 令和3年度の取組

引き続き、共通教材「MESH」を活用し、モデルカリキュラムに基づいた授業実践を展開する。モデルカリキュラムについては、必修と推奨カリキュラムを示しており、令和2年度は5・6年生、令和3年度は3年生以上の必修カリキュラムを実施している。

また、各小学校においては、ICT支援員等による研修会を行い、実践をより確かなものとする。

⑨ 令和3年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学力会議	● 4/15				● 8/27				● 12/21	● 1/13	● 2/3	
情報会議	● 4/15					● 7/26				● 1/27		

⑩ 指標

【小学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上  
3年生以上 MESH 活用率：100%

⑪ 進捗管理及び推進体制

学力向上会議及び情報教育担当者会議

⑫ 教育委員会事務局担当者

学校教育課指導主事 平井 奉子

## エ 調査結果に基づいた授業実践

### ① 取組の概要

教員が日々の指導を振り返る機会とするとともに、子供が自身の苦手分野を知ること、次の学習への動機付けとすることを目的として、町独自に学力調査を実施してきたが、学校が実施している調査等を生かす形で、新たなP D C Aサイクルを確立し、授業実践を行う。

### ② 目指す状態

教員が自分の指導力を、児童生徒が自己の学力を客観的に把握することができ、データを授業改善や家庭学習に生かすことができる。

### ③ 取組状況

吉田町学力調査は、平成26年度から実施し、平成30年度までは年2回実施した。(4月と11月、4月は全国学力・学習状況調査と同日の実施であることから、全国学力・学習状況調査の対象である小学校6年生と中学校3年生は対象外。また、4月は入学して間もない小学校1年生も対象外。)

令和元年度からは、小学校が1回の実施となり、中学校は中間テストへと移行した。

令和3年度は、小学校・中学校ともに実施しない。

### ④ 成果と課題

調査結果に基づいた授業実践として根付いてきた取組ではあるが、その活用方法は、まだまだ検討が必要である。特に、結果を日々の授業や指導にどう生かすことができるのかということについて、教員にも戸惑いがあり、何のために調査を実施しているのかということに疑問をもつ教員もおり、そのことがテストに対する負担感につながっていると考えられる。

### ⑤ 中間テスト実施に関する中学校教職員の主な意見

(肯定的な意見) 84.3%

・教師の指導力向上にも寄与していると思います。

(否定的な意見) 15.7%

・中間テストを行わなくても日常の形成的評価を充実させたい。

・作問が各評価観点を適切に評価できているか自信がない。

・学力向上に中間テストは一役買っているが、独自のテストである必要性は感じられない。

### ⑥ 今後の方向性

全国学力・学習状況調査及び静岡県学力調査を活用し、成果や課題を分析することで学力向上を図る。吉田町学力調査は、課題等を踏まえ、学校が実施している調査等を生かす形で、新たなP D C Aサイクルを確立することを代替とし、休止する。G I G Aスクール構想の実現による1人1台端末の活用を生かし、学力向上を目指す。

⑦ 今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
町学調の実施		休 止		

⑧ 令和3年度の取組

令和3年度については、小学校についても行わない。小中共に、全国学力・学習状況調査の実施及び、県が実施する学力調査等の結果を活用することとする。

⑨ 令和3年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学力会議	● 4/15				● 8/27				● 12/21	● 1/13	● 2/3	
学調等		● 5/27 全国学調				● 9/3 中3県学調		● 11/30 中3県学調		● 1/12 県学調		

⑩ 指標

【小学校】 全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

【中学校】 全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

県学力調査の平均正答率：県平均以上

⑪ 進捗管理及び推進体制

学力向上会議

⑫ 教育委員会事務局担当者

学校教育課指導主事 平井 奉子

## オ 補充学習・発展学習の充実

① 取組の概要

教員補助の配置に伴うきめ細やかな指導の実施及び、公設学習塾を実施することで、学力向上を図る。

② 目指す状態

学力定着に課題を抱える子供に対し、きめ細かい指導を実施することにより、全ての子供が確かな学力を身に付けることができる。

③ 取組状況

(i) 教員補助の配置

学校規模に応じて、町で教員補助を採用し各学校に配置

(ii) 公設学習塾の実施

教育委員会主催で学習塾を開催



④ 成果と課題

学力定着に課題を抱える子供に対して、学習意欲を喚起したり、できるようになったという達成感を感じさせたりすることができている。全ての子供に基礎的、基本的な知識・理解の定着を図る必要がある。

⑤ 教職員の主な意見

(肯定的な意見) 90.7%

(i) 教員補助の配置

- ・吉田町は人的配置が大変手厚いと感じる。
- ・理科教員の補助にとっても感謝しています。特に実験の準備・片付けにとっても時間がかかりますが、それを支援してくださるので子供と向き合える時間が増えました。
- ・教員補助の方は、とてもよく働いてくださっている。学年部に一人いるとありがたい。できたら、大学生あたりでお願いできるとありがたい。
- ・教員補助の配置は非常にありがたいです。人の確保は大変だと思いますが、子供にとっても教職員にとっても大変有効だと感じています。
- ・教員補助は大変助かっています。もっと人数がほしいくらいです。
- ・教員補助は、教員の教材研究の時間や子供と向き合う時間を生み出しており、大いに賛同しております。

(ii) 公設学習塾の実施

- ・個々に合った丁寧な指導がありがたいです。
- ・子供たちも楽しみにしており、ほぼ1対1で教えてもらえるという安心感がある。
- ・個別に対応していただけるので、ありがたいです。
- ・公設学習は保護者から好評です。
- ・公設学習塾に通っている子はとても楽しみにしているし、保護者も苦手単元の補充学習に役立っていると話していた。

(否定的な意見) 9.3%

(i) 教員補助の配置

- ・普段の授業で低学年のみ教員補助があり、高学年は手が回っていない。ぜひ高学年にも補助がついてほしい。
- ・一人一人が抱える業務が多い。教員補助を増やし、勤務時間内に業務が終われるような仕事量にしたい。

(ii) 公設学習塾の実施

- ・公設学習塾では、学習方法のメタ認知や改善方法の個別指導がなされるとありがたい。
- ・それよりも日々の積み上げが重要だと感じる。
- ・公設学習塾の回数増を望む。
- ・効果があるかは分からない。
- ・より計画的、組織的に運営すれば効果に現れると思う。PC指導だけでは難しいと思う。

⑥ 今後の方向性

教員補助については令和3年度の人数維持を前提として配置していく。

公設学習塾については、学力定着に課題を抱える児童生徒に焦点を当てて「放課後サポート学習」として実施していく。

⑦ 今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教員補助・公設学習塾				

⑧ 令和3年度の取組

公設学習塾「放課後サポート学習」として、学力定着に課題を抱える児童生徒に焦点を当てて実施する。導入されたデジタルドリル教材を活用し、個別支援を行う。教科は、算数・数学を基本とする。

⑨ 令和3年度のスケジュール

各学年15回程程度の回数を設定し、実施する。【公設学習塾の実施日】

**令和3年度公設学習塾【放課後サポート学習】各校実施日一覧**

※基本は、15:00～16:00

住吉小		中央小			自護小	吉田中
6/1(火)2年	12/2(木)日本語	6/7(月)3年	10/11(月)3年	1/17(月)3年	6/21(月)1-2年5-6年	6/2(火)
6/2(水)3-4年	12/3(金)5-6年	6/8(火)2年	10/12(火)1-2年	1/18(火)1-2年	6/23(水)3-4年	6/16(水)
6/3(木)日本語	12/6(月)5-6年	6/9(水)4年	10/13(水)4年	1/19(水)4年	6/28(月)1-2年5-6年	6/23(水)
6/14(月)5-6年	12/7(火)1-2年	6/10(木)5年	10/15(金)6年	1/20(木)5年	6/30(水)3-4年	6/30(水)
6/15(火)2年	12/8(水)3-4年	6/11(金)6年	10/18(月)3年	1/21(金)6年	7/5(月)1-2年5-6年	7/7(水)
6/16(水)3-4年	12/9(木)日本語	6/21(月)3年	10/19(火)1-2年	1/24(月)3年	7/7(水)3-4年	9/1(水)
6/17(木)日本語	12/13(月)5-6年	6/22(火)2年	10/20(水)4年	1/25(火)1-2年	7/12(月)1-2年5-6年	9/8(水)
7/1(木)2年	12/14(火)1-2年	6/23(水)4年	10/22(金)6年	1/26(水)4年	7/14(水)3-4年	10/20(水)
7/5(月)5-6年	12/15(水)3-4年	6/24(木)5年	10/26(月)1-2年	1/27(木)5年	9/6(月)1-2年5-6年	10/27(水)
7/7(水)3-4年	1/11(火)1-2年	6/25(金)6年	10/27(水)4年	1/28(金)6年	9/8(水)3-4年	11/10(水)
7/8(木)日本語	1/12(水)3-4年	7/2(金)6年	10/28(木)5年	2/3(木)5年	9/27(月)1-2年5-6年	11/17(水)
8/30(月)5-6年	1/13(木)日本語	7/5(月)3年	11/5(金)6年	2/4(金)6年	9/29(水)3-4年	11/24(水)
8/31(火)2年	1/17(月)5-6年	7/6(火)2年	11/8(月)3年	2/7(月)3年	10/4(月)1-2年5-6年	12/8(水)
9/1(水)3-4年	1/18(火)1-2年	7/7(水)4年	11/9(火)1-2年	2/10(木)5年	10/11(月)1-2年5-6年	12/22(水)
9/2(木)日本語	1/19(水)3-4年	7/8(木)5年	11/10(水)4年	2/14(月)3年	10/13(水)3-4年	1/19(水)
9/6(月)5-6年	1/20(木)日本語	7/9(金)6年	11/11(木)5年	2/15(火)1-2年	10/18(月)1-2年5-6年	★13:30～14:30
9/7(火)1-2年	1/24(月)5-6年	7/21(水)6年	11/16(火)1-2年	2/16(水)4年	10/20(水)3-4年	1/26(水)
9/8(水)3-4年	1/25(火)1-2年	7/26(月)3年	11/17(水)4年	2/17(木)5年	10/25(月)1-2年5-6年	2/16(水)
9/9(木)日本語	1/26(水)3-4年	7/27(火)2年	11/18(木)5年	2/18(金)6年	10/27(水)3-4年	
9/13(月)5-6年	1/27(木)日本語	7/28(水)4年	11/19(金)6年		11/8(月)1-2年5-6年	
9/15(水)3-4年	1/31(月)5-6年	7/29(木)5年	11/22(月)3年		11/17(水)3-4年	
9/16(木)日本語	2/1(火)1-2年	9/6(月)3年	12/6(月)3年		11/24(水)3-4年	
9/27(月)5-6年	2/2(水)3-4年	9/7(火)1-2年	12/7(火)1-2年		11/29(月)1-2年5-6年	
9/28(火)1-2年	2/3(木)日本語	9/8(水)4年	12/8(水)4年		12/6(月)1-2年5-6年	
9/29(水)3-4年	2/7(月)5-6年	9/10(金)6年	12/9(木)5年		12/8(水)3-4年	
9/30(木)日本語	2/9(水)3-4年	9/17(金)5年	12/10(金)6年		12/13(月)1-2年5-6年	
11/8(月)5-6年	2/10(木)日本語		12/13(月)3年		12/22(水)3-4年	
11/10(水)3-4年	2/28(月)5-6年		12/14(火)1-2年		1/17(月)1-2年5-6年	
11/11(木)日本語	3/1(火)1-2年		12/15(水)4年		1/19(水)3-4年	
11/15(月)5-6年	3/2(水)3-4年		12/16(木)5年		1/26(水)3-4年	
11/16(火)1-2年	3/3(木)日本語				1/31(月)1-2年5-6年	
11/17(水)3-4年	3/7(月)5-6年				2/7(月)1-2年5-6年	
11/18(木)日本語	3/8(火)1-2年				2/9(水)3-4年	
11/29(月)3-4年	3/9(水)3-4年				2/16(水)3-4年	
11/30(火)1-2年	3/10(木)日本語					

中央小：金曜日は、13:30～14:30

月曜日 1・2年生 14:10～15:10  
 月曜日 5・6年生 15:10～16:10  
 水曜日 3・4年生 14:50～15:50

**自護小の時間**

⑩ 令和3年度予算

教員補助報酬等：38,615（千円）【会計年度任用職員人件費】

公設学習塾講師謝礼金：1,323（千円）【教育振興事業費】

⑪ 指標

【小学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

【中学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

- ⑫ 進捗管理及び推進体制  
学力向上会議
- ⑬ 教育委員会事務局担当者  
(教員補助の配置) 学校教育課主席指導主事 水嶋 浩之  
(公設学習塾) 学校教育課指導主事 平井 奉子

## カ 個に応じた支援の充実

### ① 取組の概要

教員補助を配置することにより、特別な教育的支援を必要な子供に対して、個に応じた支援の充実を図る。

また、教員や保護者が専門家から助言を受けたり、専門家と相談をしたりする機会を設けることを通して、特別支援教育の視点から子供理解を深め、特別支援に関わるスキルアップや意識の向上を図る。

外国人児童生徒相談員を配置し、外国人児童生徒に対して、日本語指導や翻訳等の支援を行う。

### ② 目指す状態

障害の有無や国籍等に関わらず、全ての子供たちが確かな学力を身に付けることができる。

### ③ 取組状況

学校規模に応じて、町で教員補助を採用し、各学校に配置している。また、特別支援教育専門家チーム会議を各校において開催し、専門的見地からの助言を得たり、対応の検討を行ったりしている。

心理士・児童相談員派遣事業と巡回相談事業を実施し、課題を抱える子供や保護者に対する心理検査や教育相談を行っている。

外国人児童生徒への支援として、相談員を2人配置して学校だより等の翻訳支援を行うとともに、翻訳機を配置して学校生活で活用している。

### ④ 成果と課題

特別支援学級及び通常学級における特別な支援が必要と考える児童生徒に対して、きめの細かい指導を行うことができている。ただし、校種によって必要とされる人材が異なったり、児童生徒の実態が日々刻々と変化したりすることから、その配置人数や考え方を整理し、柔軟に対応する必要がある。

外国人児童生徒相談員を配置したことにより、母語で情報を提供する等の支援を行うことができている。一方、多様な言語への対応や学習で使用する言葉への支援を行う必要がある。また、外国人指導加配が行われていない学校における日本語指導が難しいことも課題である。

⑤ 教職員の主な意見

(肯定的な意見) 96.3%

- ・大変熱心にやってくれており、助かっている。
- ・外国籍の生徒の居場所ができていていると感じる。
- ・個別の指導が必要な生徒に対して、中学校のカリキュラムは支援が多く必要なので、絶対に支援員さんが必要です。
- ・児童だけでなく、外国籍の保護者にとっても安心できると思います。

(否定的な意見) 3.7%

- ・外国人指導相談員の支援回数が少なすぎるのではないかと。
- ・外国人指導相談員をできたら増やして欲しい。

⑥ 今後の方向性

特別支援学級の人数を踏まえ、今後、特別支援教育支援員の適正な人数を考えていく必要がある。また、通常学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒が増加しており、通常学級における対応スキルの向上を図るとともに、必要に応じて通級指導教室の増設を考えていく必要がある。

また、外国人児童生徒への日本語指導についても、その方向性を具体的に検討していく必要がある。

⑦ 今後のスケジュール (5年間)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教員補助の配置、教育相談事業・巡回相談の実施				
外国人児童生徒相談員の配置				

⑧ 令和3年度の取組

(特別支援教育関連)

4校の特別支援学級に特別支援教育支援員をあわせて10人(県費における配置を除く)を配置。特別支援教育専門家チーム会議を4回開催(各校1回)

心理士・児童相談員派遣事業を各校6回程度、巡回相談事業を各校10回計画し、心理検査や教育相談を実施

(外国人児童生徒関連)

日本語指導及び授業内容の理解のため自動翻訳機を導入

吉田町外国人児童生徒相談員の配置(タガログ語・ポルトガル語)

⑨ 令和3年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
専門家チーム			● 6/3	● 7/8		● 9/9	● 10/7					
教育相談関係		●	5月以降、各校16回程度を随時開催									
外国人支援	●	翻訳機の配置、相談員は要請に応じて随時訪問										

\* 令和2年度は通級訪問及び6・7月の専門家チーム会議は中止。

\* 令和3年度から住吉小学校に通級指導教室が開設され、町内4校中3校が自校通級となったため、令和2年度をもって通級指導教室指導員による在籍校訪問は廃止する。なお、中央小学校については、必要に応じて、住吉小学校通級指導担当者が訪問する。

⑩ 令和3年度予算

教員補助報酬等：38,615（千円）【会計年度任用職員人件費】  
特別支援教育専門家チーム謝礼金：208（千円）  
心理士・児童相談員派遣業務委託料：554（千円）  
巡回相談員謝礼：1,372（千円）  
外国人児童生徒相談員謝礼金：832（千円）

⑪ 指標

【小学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上  
【中学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

⑫ 進捗管理及び推進体制

(特別支援教育関連)  
吉田町特別支援専門家チーム会議  
特別支援コーディネーター養成研修  
(外国人児童生徒指導関連)  
日本語指導コーディネーター招聘研修会

⑬ 教育委員会事務局担当者

(特別支援教育関連) 学校教育課指導主事 谷澤 宏昭  
(外国人児童生徒指導関連) 学校教育課指導主事 平井 奉子

## キ 幼保小中一貫教育の推進

① 取組の概要

幼児期に身に付けた非認知的能力が、その後の人生に大きく関わってくるとの海外の調査や、新幼稚園教育要領及び新保育所保育指針に基づき、幼児教育の推進及び、小学校低学年指導の充実を図る。

また、小中学校のつながりを意識して総合的な学習の時間のカリキュラムを編成し、さらにそこに「吉田町」というエッセンスを加えた取組を実施する。

② 目指す状態

「幼児教育カリキュラム」を核として幼児期と小学校期、「吉田探究」を核として小学校期と中学校期の指導方針を統一することで、校種間の円滑な接続及び指導を行うことができる。

また、「吉田探究」の実施により、子供がふるさと吉田に誇りと愛着を持つことができる。将来的には、世界や社会で活躍できる人材となる。

### ③ 取組状況

#### (i) 幼保小のつながりのある教育の推進

平成28年度より、千葉大学の松寄洋子教授に御指導をいただきながら、幼保小のつながりのある教育を推進してきた。

##### ①吉田町版幼児教育カリキュラムの作成

平成28年度に、幼児教育カリキュラム作成委員会を設置し「幼児教育カリキュラム」を作成した。

##### ②吉田町版幼児教育カリキュラム教師用指導書の作成

平成29年度に、幼児教育カリキュラム実施委員会を設置し、平成28年度に作成したカリキュラムに係る教師用指導書を作成した。なお、平成29年度から2年間、国立教育政策研究所の研究指定を受け、取組を推進してきた。

##### ③吉田町版スタートカリキュラムの作成

平成30年度に、幼児教育で育てた力を小学校へと円滑につなげるため、小学校教諭が中心となり、スタートカリキュラムを作成した。

#### (ii) 小中学校のつながりのある教育の推進

平成29年2月に総合教育会議において提案されたTCPトリビンスプランの内容の一つに「小中一貫教育」が掲げられた。

「小中一貫教育」を「小中学校のつながりのある教育」と命名し、検討委員会を立ち上げ、充実を図ってきた。

教育委員会では、平成30年3月から、國學院大學の田村学教授を座長とする「小中学校のつながりのある教育検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、約2年間にわたり、どのような取組を行えば、系統的及び継続的で充実した小中学校のつながりができるか検討を重ねてきた。小中学校のつながりをとおして「目指す子供の姿」「育みたい資質・能力」を設定し、小中が連携をしながら「総合的な学習の時間」の充実を図ることが大切であるとの結論に達した。

令和元年度には中央小学校をモデル校として「小中学校のつながりのある教育」を求めて、先行的に「総合的な学習の時間」（以下「吉田探究」という。）の充実を図るための研究を行い、実践を積んできた。中央小学校は、その実践の内容や取組の成果等を町内の各校に広めるために、吉田探究の研究授業を行ったり、吉田探究カリキュラムの先行実践を発表したりした。

令和2年度には、静岡大学の藤井基貴准教授に検討委員会の座長をお願いし、吉田探究を中心としながらも幅を広げた小中学校のつながりを模索しはじめ、現在に至っている。

### ④ 成果と課題

#### (i) 幼保小のつながりのある教育の推進

幼児教育関係者を中心として、新幼稚園教育要領及び新保育所保育指針の理解が深まった。また、私立幼稚園2園も本取組に参画してもらうことで、町全体としての意識も深まっている。他市町からは公立と私立が一緒に取り組んでいることについて、高い評価をいただいている。

国の研究指定が外れた後、この研究をどう引き継いでいくのかということや、人事異動等により担当者が変わったとしても同じ理念のもとに幼児教育を進めていくといった土壌をどうつくっていくかということが課題である。

(ii) 小中学校のつながりのある教育の推進

令和元年度から中央小学校がモデル校として取り組んでいる。こうした取組を、令和2年度以降、他の小中学校に波及させている。

また、小中学校のつながりを踏まえ、小学校3年生から中学校3年生までの7年間を見通した「育成したい資質・能力」及び「探究課題」を設定した。町内4校が、「育成したい資質・能力」及び「探究課題」を共有することで、吉田探究が小中学校のつながりをつくる軸となっている。一方、小学校3校の横の連携、小学校と中学校との縦の連携をさらに強化する必要がある。

⑤ 教職員の主な意見

(肯定的な意見) 80.4%

- ・吉田探究への取組が素晴らしい。レベルが高い。
- ・特に総合的な学習の軸となっています。

(否定的な意見) 19.6%

- ・吉田探究の何がつながりある教育を推進するのか理解できない。
- ・コロナ禍ゆえか具体を感じられない。
- ・他学校からのつながりがよく分かりません。
- ・理想は分かるが、まだ道半ばだと思う。今判断するのではなく、もう少し期間をあけて判断したい。

⑥ 今後の方向性

(i) 幼保小のつながりのある教育の推進

平成30年度までの研究の成果に基づき、各園及び小学校における質の高い指導を継続して行う。

(ii) 小中学校のつながりのある教育の推進

町として育てたい子供像を前提として、9年間を通じて吉田町をテーマとした探究活動を実践していく。

⑦ 今後のスケジュール (5年間)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幼保小のつながりのある教育の実践				
吉田探究の実践 (中央小学校)	(中央小学校)	(吉田中学校)	(未定)	(未定)
探究基礎の実施				

⑧ 令和3年度の取組

幼児教育カリキュラムに基づいた授業実践を引き続き行う中で、成果と課題を洗い出し、見直しを図る。「吉田探究」については、手引きに基づいた指導を各学校で実施するとともに、育成を目指す資質・能力や探究課題については、実施をしながら不断の見直しを行う。「吉田探究」を中心にしながらも道徳や特別活動などのつながりも視野に入れていく。

⑨ 令和3年度のスケジュール

(i) 幼保小のつながりのある教育の推進

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
幼カリ 実施委					● 8/30					● 1/19		

(ii) 小中学校のつながりのある教育の推進

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検討委						● 9/28		● 11/11				
担当者 会	● 4/15						● 10/4	● 11/2	● 12/20			

⑩ 令和3年度予算

(i) 幼保小のつながりのある教育の推進

委員・講師謝礼金：100（千円）【幼児教育振興事業費】

(ii) 小中学校のつながりのある教育の推進

「吉田探究」推進経費 495（千円）【小中一貫教育振興事業費】

⑪ 指標

【小学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

【中学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

⑫ 進捗管理及び推進体制

幼保小担当者会

小中学校のつながりのある教育検討委員会及び吉田探究担当者会

⑬ 教育委員会事務局担当者

幼保小 学校教育課指導主事 平井 奉子

小中 学校教育課主席指導主事 水嶋 浩之



## (2) 教職員が授業等に専念できる環境づくり

本取組は、各学校における学習指導要領に対応した授業改善のための準備時間の生み出しと、教職員の多忙化の解消のために行われるものである。ア～エまでの施策の実施を通して、その実現を図ることとし、その指標は、超過勤務時間の調査結果を用いることとする。

### 【指標】

【目標2】 教員の働き方改革による超過勤務時間の縮減

(指標1) 超過勤務時間が月80時間を超える教職員数：0人

(指標2) 月当たりの超過勤務時間の年間平均：45時間

## ア 授業日の平準化

「(1)子供の『確かな学力』を保障する環境づくり」の「ア 授業日の平準化」を参照。

### ① 教職員の主な意見

(肯定的な意見) 79.4%

- ・研修等がない日は余裕をもって授業準備ができる。
- ・部活動以外ではほとんど残業が必要なくなった。
- ・個人的には、とてもありがたいことだと思っています。金曜日の4時間授業はとても有効
- ・時間的な余裕だけでなく心理的な負担軽減が、教職員の心身の安定をもたらすと思います。

(否定的な意見) 20.6%

- ・放課後のゆとりがほとんど実感できず、やるべきことも多いので、超過勤務がかつてないほど多い状態となっている。
- ・超過勤務時間を減らすためには、管理職を中心とした意識改革が必要だと思う
- ・教師によって仕事内容の量が違うため、感覚的な勤務時間は変わっていないと感じます。

## イ 学校閉庁日の設定

### ① 取組の概要

夏休み期間中の一定期間、学校を閉庁し、教員の自己研鑽する時間を確保するとともに、休みやすい環境を整える。なお、管理職等の負担軽減のため、年末年始期間も見回りを外部委託する。

### ② 目指す状態

教職員が夏休み期間、連続して複数日の年次有給休暇を取得することができる。

③ 取組状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
夏休み期間	9日間	9日間	8日間	9日間
冬休み期間	6日間	7日間	6日間	6日間

④ 成果と課題

学校閉庁日の設定によって、教職員が一定期間連続する複数日の年次有給休暇を取得することができている。実際には、閉庁期間中に対外的な業務の締め切り日や会合等が設定されることはあるが、閉庁日設定の取組とその意図についてはこれからも周知していきたい。

⑤ 教職員の主な意見

(肯定的な意見) 97.2%

- ・閉庁日の設定は安心して休める環境づくりに大いに役立っていると感じる。
- ・中学校の場合、夏休みも部活動がありなかなか夏休みを取りにくかったが、学校閉庁日のおかげで部活動を休みにすることができた。
- ・とても効果的だと思います。さらに増やしてもらえたらと思います。
- ・閉庁日があることで、部活を休むきっかけがつかれている。
- ・閉庁日が長く、きちんと休養を取ることができたため、2学期への英気を養うことができたと思います。


(否定的意見) 2.8%

- ・閉庁日の設定は非常にありがたかったが、他の学校と足並みを揃えていく必要があると思う。特に部活動に力を入れている保護者からは不満が出ていると思われる。

⑥ 今後の方向性

引き続き、学校閉庁日を設定していくこととする。その期間については学校とよく相談の上、長さを決定する。現状以上の長さを設定するのであれば、長く設定することのメリットやデメリットをしっかりと整理することが大切である。

⑦ 今後のスケジュール (5年間)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校閉庁日の設定 				

⑧ 令和3年度の取組

夏季：令和3年8月12日(木)～令和3年8月20日(金)の計9日間を学校閉庁日とした。

冬季：令和3年12月29日(水)～令和4年1月3日(月)の計6日間を学校閉庁日とする。

⑨ 令和3年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校 閉庁					9日 間				3日 間	3日 間		

⑩ 令和3年度予算

学校閉庁日の設定に係る警備委託料：165（千円）【各小中学校維持管理費】  
（再掲）

⑪ 指標

超過勤務時間が月80時間を超える教職員数：0人

月当たりの超過勤務時間の年間平均：45時間（小学校）、60時間（中学校）

⑫ 進捗管理及び推進体制

TCPトリビンスプラン実施委員会

⑬ 教育委員会事務局担当者

（学校閉庁日全体について）学校教育課主席指導主事 水嶋 浩之

（学校閉庁日の契約について）各学校町事務職員

## ウ 校務の支援

① 取組の概要

教員の業務を物理的に減らしたり、効率化を図ったりするなどして、時間の生み出しによる教材研究時間の確保及び教職員の多忙化解消を図る。

② 目指す状態

教職員の業務の効率化が図られ、教員が校務に専念することができる。

③ 取組状況

(i) 学校事務の効率化

平成30年度に校務支援システムのバージョンアップ、令和元年度に端末の入れ替えを行い、事務の効率化を図った。学校によっては掲示板機能の活用により職員会議における情報共有の効率化が図られている。

(ii) 校務アシスタント等の配置

平成30年度から、1日4時間で2人の校務アシスタントを町独自で全小中学校に配置している。教員でなくてもできる仕事を校務アシスタントに依頼することで、物理的な仕事量の縮減が図られている。

さらに、令和元年度から学校用務員、令和2年度から学校事務（給食配膳等）を、それぞれ町独自で配置している。

(iii) 部活動指導員の配置

平成30年度から、中学校の要望に応じて部活動指導員を配置している。令和3年度当初、4つの部活（なぎなた、弓道、ソフトテニス、ソフトボール）に配置している。

④ 成果と課題

C4thの更なる活用により、ペーパーレス化、会議の効率化を図っていく必要がある。

部活動指導員は、外部人材であるが部活動顧問である。その分部活動に従事しない教職員が出ることを期待したいがそのようになっていない現状も見受けられる。活用の意図を再確認するとともに、多忙化解消に役立てていきたい。

部活動指導員に対する国、県の補助は開始から5年間であり、その間に部活動のあり方について方向性を定める必要がある。

⑤ 教職員の主な意見

(肯定的な意見) 94.3%

- ・大変熱心に仕事をやっていただいているので助かっている。
- ・雑務をやってもらうことで、時間短縮につながっている。
- ・印刷や配布物の整理など、とても助かっています。可能な限り増員していただければ、より働きやすくなると思います。
- ・テスト印刷など時間が取れない時、丁寧にやってもらえて本当に助かります。
- ・校務アシスタント、部活動指導員の方のおかげでだいぶ時間外勤務時間が減ったと実感しています。
- ・校務アシスタントの存在は、本当にありがたいです。勤務時間も他の市町に比べて長く、仕事を頼みやすいです。
- ・校務アシスタントを町単独で配置していただけていることに感謝しています。多忙化解消につながるとともに、タスクマネジメントを行うことにつながります。
- ・大変重要であり、教材研究や子どもと向き合う時間に役立っており、教員のためになっている成果のある政策です。

(否定的な意見) 5.7%

- ・仕事内容がその人によりけりなので、結局自分でやった方がと思っている。

⑥ 今後の方向性

校務アシスタントの職務内容の整理及び部活動指導員の活用方法（部活動指導員が配置された部活動から教員顧問を外すなど）をさらに検討し実施する。

⑦ 今後のスケジュール

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
校務アシスタント等の配置				
部活動指導員の配置				

- ⑧ 令和3年度の取組  
 (校務アシスタント) 各学校2名ずつ配置 (4時間勤務)  
 (学校事務:給食配膳等) 各小学校1名ずつ配置 (3.5時間～4時間勤務)  
 (学校用務員) 1名配置 (7時間勤務、週4日)  
 (部活動指導員) マッチングできた部活動への指導員の配置  
 令和3年度:なぎなた、弓道、ソフトテニス、ソフトボール

⑨ 令和3年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人的配置	任用											

- ⑩ 令和3年度予算  
 校務アシスタント報酬等 : 8,060 (千円) 【会計年度職員人件費】  
 学校事務(給食配膳等)報酬等 : 2,747 (千円) 【会計年度職員人件費】  
 学校用務員給料等 : 1,559 (千円) 【会計年度職員人件費】  
 部活動指導員報酬等 : 3,143 (千円) 【会計年度職員人件費】

⑪ 指標

超過勤務時間が月80時間を超える教職員数: 0人  
 月当たりの超過勤務時間の年間平均: 45時間 (小学校) 60時間 (中学校)

⑫ 進捗管理及び推進体制

TCPトリビンスプラン実施委員会

⑬ 教育委員会事務局担当者

(校務アシスタント等) 学校教育課主席指導主事 水嶋 浩之  
 (部活動指導員) 学校教育課指導主事 平井 奉子

## エ 教職員の研修体制の充実

① 取組の概要

学校の教員は、法令上、学校内外において、研究と修養に努めることが求められている。こうしたことから町では、町主催の研修会を開催し、授業力の向上に向けた取組を推進する。

② 目指す状態

教職員が学習指導要領を踏まえた指導方法を習得する。

③ 取組状況

町では年2回の全教職員研修会を開催。夏に開催する研修会は講義や協議、秋に開催する研修会は授業参観を通じた協議会形式で実施している。

ICTに関する研修会として、町内小中学校全教職員対象の情報化推進アドバイザー研修会を年2回実施。また、月1回のICT自主研修会を開催し、特に、苦手な教職員の支援の場を設けている。

④ 成果と課題

年2回の開催が、町の教職員である自覚を持つことや教職員としてのスキルアップにつながっている。また、令和元年度からは1回目の研修がマンネリ化しているとの現状を踏まえ、協議中心の持ち方に変更した。ICTに関する研修会についても、教職員のニーズに合った内容の研修を継続的に実施することができているため、ICT活用の推進につながっている。

⑤ 教職員の主な意見

(肯定的な意見) 85.9%

- ・ICT研修会は非常に役に立った。
- ・町が率先してICT研修に取り組んでいるので、吉田町のICTのレベルが高い。
- ・ICTが急に必要になり、とても不安だったが、研修が充実していて助かりました。

(否定的な意見) 14.1%


- ・回数が多すぎるため、教職員の通常業務に支障がある。
- ・研修会は負担が大きい。
- ・全教職員研修会は、必要性があるとは思えない。
- ・研修の種類が多く、教育課程に反映しきれていない。

⑥ 今後の方向性

年2回の全教職員研修会は維持しつつ、最新の教育課題や教職員のニーズを的確に把握し、実態にあった研修内容にしていく。

ICTに関する研修についても、継続的に実施していく。

⑦ 今後のスケジュール (5年間)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				
全教職員研修会	中央小	自彊小	吉田中	住吉小

⑧ 令和3年度の取組

年間2回の全教職員研修会を実施する。その内容については、町の取組説明やICT機器の活用など最新の教育課題をテーマとする。

⑨ 令和3年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全町 研修会					●8/2				●12/1			
情報推 進研修				●7/14		●9/8						

⑩ 令和3年度予算

(関連予算) 講師謝礼金：4,000 (千円) 【確かな学力定着事業】

中学校教師用教科書・指導書：5,000 (千円) 【確かな学力定着事業】

⑪ 指標

【小学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

【中学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

⑫ 進捗管理及び推進体制

学力向上会議

⑬ 教育委員会事務局担当者

学校教育課主席指導主事 水嶋 浩之

学校教育課指導主事 平井 奉子

### (3) 保護者（家庭）の教育ニーズに応じた環境づくり

本取組は、家庭との連携や保護者の教育ニーズに応えるために行われるものである。ア～エまでの施策の実施を通して、その実現を図ることとし、その指標は、保護者の学校教育に対する満足度とする。

【指標】

【目標3】保護者の期待に応える学校教育の実現

(指標1) 保護者の学校教育に対する満足度：80%以上

#### ア 授業日の平準化

「(1)子供の『確かな学力』を保障する環境づくり」の「ア 授業日の平準化」を参照。

#### イ 学校給食の実施日の拡張

① 取組の概要

授業日の平準化により登校日が多くなることで、確かな学力を保障する環境を整える一方、学校給食の実施日が増えることにより、保護者の負担を軽減する。

② 目指す状態

学校登校日には、基本的に学校給食を提供する。

③ 取組状況

学校給食の実施日の拡張に係る取組状況は、以下のとおり。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
住吉小学校	191日	193日	191日	192日	192日
中央小学校	191日	193日	188日	191日	193日
自彊小学校	191日	191日	190日	192日	195日
吉田中学校	191日	191日	186日	190日	189日

※ 平成28年度までは、基本177日であった。

※ 令和元年度は「天皇即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」の制定により、例年より4日平日が少なくなっている。

④ 成果と課題

(学校給食の実施日の拡張)

これまで安心して安全な給食の提供ができています。ただし、夏の給食提供日が増えたことから、今まで以上に食の安全に配慮する必要があります。

平成30年度まで夏の期間、和え物を中心とした食管を冷房の効いた部屋へ移動させることで対応してきた。令和元年度からは、保冷食管を新規で購入し対応したため、移動させる必要はなくなった。

年度当初の子供の係分担等を決める間や学校行事等により給食提供が困難な場合もある。

⑤ 保護者の主な意見

(肯定的な意見) 92.6%

- ・本当に学校の給食はありがたいと思う。働く親にとって朝の時間はほんとに忙しいので。学校給食に感謝です。
- ・お弁当の用意は栄養面と時間的にも大変なので、給食日を増やしてもらったほうがとても助かる。
- ・共働き夫婦ですので、うちも本当に助かっています。
- ・栄養バランス等考えて頂いてとても助かります。家では食べないようなものも学校でなら食べるようなのでありがたいです。
- ・栄養面に考慮された給食が提供される安心感があり、負担軽減につながっています。
- ・父子家庭なので、大変助かります。
- ・本当に給食はありがたいと思う。お弁当は働く家庭にとって負担も大きく給食のありがたさを身に沁みています。


(否定的な意見) 7.4%

- ・もっと、給食を増やして欲しいです。
- ・増えているようですが、まだお弁当の日が多いと感じる。
- ・給食費がどの程度上がるのか心配



- ⑥ 今後の方向性  
引き続き、登校日については可能な限り給食を提供することとする。

- ⑦ 今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校登校日の給食実施 				

- ⑧ 令和3年度の取組

	令和3年度
住吉小学校	192日
中央小学校	193日
自彊小学校	195日
吉田中学校	189日

- ⑨ 令和3年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
給食の実施	● 4月上旬			→ 7月下旬	● 8月上旬				→ 12月下旬	● 1月下旬		→ 3月下旬

- ⑩ 令和3年度予算  
共同調理場費：125,801（千円）【吉田町牧之原市広域施設組合負担金】

- ⑪ 指標  
保護者の学校教育に対する満足度：80%以上

- ⑫ 進捗管理及び推進体制  
TCPトリビンスプラン実施委員会  
学校給食運営委員会

- ⑬ 教育委員会事務局担当者  
(学校給食実施日の拡張) 学校教育課指導主事 谷澤 宏昭

## ウ 放課後の子供の居場所づくり

- ① 取組の概要

「授業日の平準化」に伴い、5時間日や4時間日が増えることに対応して、子供の放課後の居場所づくりを推進する。

- ② 目指す状態

希望する全ての子供に、遊びや体験、学習等様々な放課後の居場所を提供する。

③ 取組状況

(公設学習塾) 再掲 (P 17 参照)

(放課後子ども教室) 令和元年度末時点で自彊小学校区及び中央小学区で、学校の4時間授業日に合わせて実施。参加は希望制。令和3年度からは、住吉小学校でも実施。

(放課後児童クラブ) 保護者が放課後に働きに出ている家庭を対象として、児童を預かっている。令和元年度から、入所要件の緩和を行うとともに、それに合わせて施設を3ヶ所新設し受け入れ児童数の増加にも対応。【こども未来課】

④ 成果と課題

「授業日の平準化」に対応した子供の居場所の確保をすることができている。一方、公が実施する教育に関する取組が充実すればするほど、家庭教育が低下していくことが懸念されるため、家庭教育の充実施策も併せて図っていく必要がある。

⑤ 保護者の主な意見

(肯定的な意見) 77.6%

- ・放課後子ども教室は、普段あまり接する事のない年代の方々と楽しい時間を過ごす事ができてありがたいです。
- ・どんぐり教室に子供が楽しみに通っています。
- ・公設学習塾がとても助かっています。大勢でやる授業と違ってじっくり問題に取り組めるようです。
- ・色々な場所に参加することを選べることは可能性を広げられていい。
- ・クラス、学年の垣根を超え、そして地域の方々ともコミュニケーションがとれるので、いいことだと思っている。
- ・児童クラブが学校敷地内にあり、大変便利
- ・門松作りや味噌作り体験等、人と触れ合う機会が沢山あります。

(否定的な意見) 22.4%

- ・公設学習塾は、短期間ではなく継続した運営を希望します。
- ・上級生の集える場がなかなかない感じがしました。
- ・利用していないので分からない。
- ・とても有り難く思いますが、居場所と言われると結局1人だと行きにくかったり、子供自身が興味を示さない。
- ・公設学習塾や子ども教室の取組はありがたいけど、高学年向きではないのが非常に残念。わっぱくらぶなどもっと開催してもらえると嬉しい。
- ・中学生は、部活があるのでなかなか参加はできませんが、中学生が参加できるものがあつたらいいです。
- ・公設学習塾は希望者ができるようにしてほしい。

⑥ 今後の方向性

放課後子ども教室及び放課後児童クラブの取組を推進していくが、併せて、家庭教育学級を通じて、家庭教育の大切さ、学校と家庭が協力していくことで子供のよりよい成長が期待できることなど、家庭への働きかけを行っていく。

⑦ 今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公設学習塾の実施				
放課後子ども教室の実施				

⑧ 令和3年度の取組

公設学習塾の実施日（再掲）

**令和3年度公設学習塾【放課後サポート学習】各校実施日一覧**

※基本は、15:00～16:00

住吉小		中央小		自強小		吉田中	
6/1(火)2年	12/2(木)日本語	6/7(月)3年	10/11(月)3年	1/17(月)3年	6/21(月)1-2年5-6年	6/2(火)	6/2(火)
6/2(水)3-4年	12/3(金)5-6年	6/8(火)2年	10/12(火)1-2年	1/18(火)1-2年	6/23(水)3-4年	6/16(水)	6/16(水)
6/3(木)日本語	12/6(月)5-6年	6/9(水)4年	10/13(水)4年	1/19(水)4年	6/28(月)1-2年5-6年	6/23(水)	6/23(水)
6/14(月)5-6年	12/7(火)1-2年	6/10(木)5年	10/15(金)6年	1/20(木)5年	6/30(水)3-4年	6/30(水)	6/30(水)
6/15(火)2年	12/8(水)3-4年	6/11(金)6年	10/18(月)3年	1/21(金)6年	7/5(月)1-2年5-6年	7/7(水)	7/7(水)
6/16(水)3-4年	12/9(木)日本語	6/21(月)3年	10/19(火)1-2年	1/24(月)3年	7/7(水)3-4年	9/1(水)	9/1(水)
6/17(木)日本語	12/13(月)5-6年	6/22(火)2年	10/20(水)4年	1/25(火)1-2年	7/12(月)1-2年5-6年	9/8(水)	9/8(水)
7/1(木)2年	12/14(火)1-2年	6/23(水)4年	10/22(金)6年	1/26(水)4年	7/14(水)3-4年	10/20(水)	10/20(水)
7/5(月)5-6年	12/15(水)3-4年	6/24(木)5年	10/26(月)1-2年	1/27(木)5年	9/6(月)1-2年5-6年	10/27(水)	10/27(水)
7/7(水)3-4年	1/11(火)1-2年	6/25(金)6年	10/27(水)4年	1/28(金)6年	9/8(水)3-4年	11/10(水)	11/10(水)
7/8(木)日本語	1/12(水)3-4年	7/2(金)6年	10/28(木)5年	2/3(木)5年	9/27(月)1-2年5-6年	11/17(水)	11/17(水)
8/30(月)5-6年	1/13(木)日本語	7/5(月)3年	11/5(金)6年	2/4(金)6年	9/29(水)3-4年	11/24(水)	11/24(水)
8/31(火)2年	1/17(月)5-6年	7/6(火)2年	11/8(月)3年	2/7(月)3年	10/4(月)1-2年5-6年	12/8(水)	12/8(水)
9/1(水)3-4年	1/18(火)1-2年	7/7(水)4年	11/9(火)1-2年	2/10(木)5年	10/11(月)1-2年5-6年	12/22(水)	12/22(水)
9/2(木)日本語	1/19(水)3-4年	7/8(木)5年	11/10(水)4年	2/14(月)3年	10/13(水)3-4年	1/19(水)	1/19(水)
9/6(月)5-6年	1/20(木)日本語	7/9(金)6年	11/11(木)5年	2/15(火)1-2年	10/18(月)1-2年5-6年	★13:30～14:30	★13:30～14:30
9/7(火)1-2年	1/24(月)5-6年	7/21(水)6年	11/16(火)1-2年	2/16(水)4年	10/20(水)3-4年	1/26(水)	1/26(水)
9/8(水)3-4年	1/25(火)1-2年	7/26(月)3年	11/17(水)4年	2/17(木)5年	10/25(月)1-2年5-6年	2/16(水)	2/16(水)
9/9(木)日本語	1/26(水)3-4年	7/27(火)2年	11/18(木)5年	2/18(金)6年	10/27(水)3-4年		
9/13(月)5-6年	1/27(木)日本語	7/28(水)4年	11/19(金)6年		11/8(月)1-2年5-6年		
9/15(水)3-4年	1/31(月)5-6年	7/29(木)5年	11/22(月)3年		11/17(水)3-4年		
9/16(木)日本語	2/1(火)1-2年	9/6(月)3年	12/6(月)3年		11/24(水)3-4年		
9/27(月)5-6年	2/2(水)3-4年	9/7(火)1-2年	12/7(火)1-2年		11/29(月)1-2年5-6年		
9/28(火)1-2年	2/3(木)日本語	9/8(水)4年	12/8(水)4年		12/6(月)1-2年5-6年		
9/29(水)3-4年	2/7(月)5-6年	9/10(金)6年	12/9(木)5年		12/8(水)3-4年		
9/30(木)日本語	2/9(水)3-4年	9/17(金)5年	12/10(金)6年		12/13(月)1-2年5-6年		
11/8(月)5-6年	2/10(木)日本語		12/13(月)3年		12/22(水)3-4年		
11/10(水)3-4年	2/28(月)5-6年		12/14(火)1-2年		1/17(月)1-2年5-6年		
11/11(木)日本語	3/1(火)1-2年		12/15(水)4年		1/19(水)3-4年		
11/15(月)5-6年	3/2(水)3-4年		12/16(木)5年		1/26(水)3-4年		
11/16(火)1-2年	3/3(木)日本語				1/31(月)1-2年5-6年		
11/17(水)3-4年	3/7(月)5-6年				2/7(月)1-2年5-6年		
11/18(木)日本語	3/8(火)1-2年				2/9(水)3-4年		
11/29(月)3-4年	3/9(水)3-4年				2/16(水)3-4年		
11/30(火)1-2年	3/10(木)日本語						

中央小：金曜日は、13:30～14:30

月曜日	1・2年生	14:10～15:10
月曜日	5・6年生	15:10～16:10
水曜日	3・4年生	14:50～15:50

自強小の時間

放課後子ども教室の実施回数及び実施日

		令和3年度																
住吉小学校	19回	6/23	7/9	8/25	9/17	9/21	10/7	10/8	10/11	10/12								
		10/13	11/12	11/26	1/14	1/28	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18							
中央小学校	29回	6/11	6/18	6/25	7/2	7/9	7/30	8/25	8/27	9/10	9/17							
		9/27	9/28	9/29	9/30	10/1	10/22	12/3	12/10	12/24	1/14	1/21	1/28	2/4	2/18	2/25	2/28	3/1

自 彊 小 学 校	2 2 回	6/1	6/4	6/24	7/13	8/26	9/2	9/3	9/22	10/8	11/1
		11/25	12/2	12/15	12/16	1/11	1/24	2/24	2/25	3/2	
		3/3	3/8	3/9							

※ 令和3年5月26日現在

- ⑨ 令和3年度のスケジュール  
⑧に記載のとおり
- ⑩ 令和3年度予算  
公設学習塾講師謝礼金：1,323（千円）【教育振興事業費】  
放課後子ども教室：2,169（千円）【地域教育推進事業費】
- ⑪ 指標  
保護者の学校教育に対する満足度：80%以上
- ⑫ 進捗管理及び推進体制  
TCPトリビンスプラン実施委員会
- ⑬ 教育委員会事務局担当者  
(公設学習塾) 学校教育課指導主事 平井 奉子  
(放課後子ども教室) 生涯学習課主査 大石 洋基  
(放課後児童クラブ) こども未来課

## エ 問題行動のない落ち着いた教育環境の実現

- ① 取組の概要  
学校における生徒指導機能の強化や相談機能の強化により、問題行動等の未然防止及び問題行動等への対応の充実を図る。
- ② 目指す状態  

問題行動の未然防止や、発生した際の初期対応を的確に行うことができる。悩みをもった子供と保護者に対し、必要な時に必要なだけ相談に応じる体制を整える。
- ③ 取組状況  
教育相談員を教育委員会事務局に配置し、適応指導教室の運営及び保護者に対する相談業務を行っている。また、各校にスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、子どもと親の相談員を町内全校に派遣し、子供と保護者の心のケア等を行っている。また、特別な支援を必要とする子供の不適応に対応するため、令和元年度から心理士・児童相談員派遣事業を計画し、必要に応じて心理検査や教育相談を実施している。

④ 成果と課題

教育相談員等の配置により、教職員や保護者が専門的見地からの助言を受けたり、悩みを抱えた子供の相談窓口が広がったりしており、落ち着いた教育環境の実現につながっている。一方で、問題行動の要因が複雑化したり、家庭環境が多様化したりする中で、教育相談員やSC、SSW等の相談業務の需要が拡大しているが、配置人数や時間数、相談時期の偏り等の関係から、学校の要望全てに対応することができない場合がある。

⑤ 保護者の主な意見

(肯定的な意見) 81.4%

- ・スクールカウンセラーがいてくれるのは、とても安心できる環境だと思う。
- ・様々な場があるのは多角的に見られていいと思います。
- ・担任の先生は一人一人をととてもよく見てくださり、それぞれの心に寄り添ったアドバイスをしてくださっているようです。ありがとうございます。
- ・利用する機会は少なくとも、相談出来る環境があることで助かります。
- ・小学校の先生に勧められ利用したこともあり、体制ができてると思った。
- ・利用した事がないのですが、案内は目にした事があり、安心感があります。
- ・子供が思いを素直に吐き出せる場所・安心できる場所と先生がいることで救われている。

(否定的な意見) 18.6%

- ・利用したことがないので分かりません。
- ・相談員がいる事をよく知らない。
- ・コロナ禍では仕方のない事ですが、予約して改まって相談するのではなく、雑談のような形で気軽に相談できる場があると良いと感じています。
- ・カウンセラーの先生との相談日が毎回同じ曜日だと、なかなか都合がつかないこともあるので、いろんな曜日に設定されているとありがたいなと思います。
- ・あまり知られてないような気がする。気軽にという感じではない。
- ・スクールカウンセリングは混んでいて予約がとれにくい印象にあります。多様化した子供社会に対応するために今後も更なる人材が必要になると思われます
- ・体制は整っていても、教員との連携は取れていない様に感じました。
- ・なかなか相談しにくいです。もっとみんなが相談しやすいようにしてほしいです。

⑥ 今後の方向性

学校の実態も踏まえながら拡充を図っていくが、人材の確保及び相談業務の適正な時間帯を見極めながらその在り方を検討していく必要がある。

⑦ 今後のスケジュール (5年間)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育相談員、SC、SSW、子どもと親の相談員の配置				
心理士・児童相談員派遣事業、いじめ問題対策連絡協議会の実施				

⑧ 令和3年度の取組

教育相談員を教育委員会事務局に配置し、適応指導教室の運営及び保護者に対する相談業務を行うとともに、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、子どもと親の相談員を町内全校に派遣し、子供と保護者の心のケア等を行う。学校の要請や、教育委員会における個別案件の必要性、緊急性の判断に応じて適宜対応する。教育相談員、SC、SSW、子どもと親の相談員が連携して児童生徒の課題解決に取り組めるよう、定例会において小中連携・情報交換の充実を図っている。

また、特別な支援を必要とする子供の不適応に対応するため、令和元年度から心理士・児童相談員派遣事業を計画し、必要に応じて心理検査や教育相談を実施している。

いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催し、いじめに対する各校の取組を共有し、いじめ対応のスキルアップを図っている。

⑨ 令和3年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談員等配置	●											▶
	教育相談員、SC、SSW、子どもと親の相談員を4月から配置（必要に応じて対応する）											
いじめ対策				● 7/13						● 1/21		

⑩ 令和3年度予算

心理士・児童相談員派遣業務委託料：554（千円）【教育振興事業費】

講師謝礼金（SSW謝礼）：1,488（千円）【確かな学力事業費】

⑪ 指標

保護者の学校教育に対する満足度：80%以上

⑫ 進捗管理及び推進体制

特段の会議体を設けることはせず、教育委員会事務局の通常業務の中で対応する。

⑬ 教育委員会事務局担当者

（相談業務及び適応指導教室）学校教育課教育相談員 江後 祥子

（SC及びSSWの派遣、いじめ問題対策）学校教育課指導主事 谷澤 宏昭

**(4) 「(1) ~ (3)」を支える基盤的整備**

子供たちの学校における基礎的な生活環境及び教育環境を向上させることは、安全・安心な学校生活を送る上で、また、学習意欲や深い学びを実現する上で非常に重要である。ア及びイに加えウの施策の実施を通して、その実現を図ることとする。

**ア 快適な教育環境の整備**

① 取組の概要

教職員及び児童生徒が学校生活を営む場である校舎の設備整備を改善することで、安心して教育活動を行うことができるようにする取組

② 目指す状態

日本トップクラスの教育環境を整える。

③ 取組状況

(i) 全小中学校エアコン完備

平成29年度に全小中学校の普通教室及び特別教室へのエアコン設置工事を実施。平成29年夏から稼働。令和元年度には、各学校の体育館へエアコンを設置

(ii) トイレ改修（洋式化）

既に洋式化した中央小学校を含み、平成30年度に全小中学校のトイレを洋式化。平成31年2月より使用開始

(iii) 教室照明のLED化

平成29年度に全小中学校の照明をLED化

④ 成果と課題

夏の暑い時期、冬の寒い時期であっても、快適な環境の中で授業を行うことができている。

トイレの臭いを気にすることなく、また低学年へのトイレ指導なども必要なくなり、快適な学校生活を送ることができている。

エアコンの使用については、より適正な方法を検討する必要がある。

⑤ 教職員及び保護者の主な意見

【教職員】

(肯定的な意見) 98.2%

- ・エアコンがどの教室、体育館にもあり授業がやりやすい。トイレもきれいで気持ちいい。
- ・生徒からもトイレが綺麗で嬉しいという声があがっていました。
- ・エアコンの設置により、暑い夏でも快適に学習に向かうことができます。

【保護者】

(肯定的な意見) 96.9%

- ・トイレは、ほんと綺麗になって良かったです。
- ・子供たちが健やかに学校生活を送れる様に、きちんとした環境をつくってくださり、保護者や子供達の声もきちんと拾って考慮してくださるので、ありがたいです。
- ・エアコンは熱中症対策、トイレの洋式は衛生面で安心です。
- ・ハード面は他の自治体より進んでいると思う。
- ・環境が整っていることで、親としても安心して学校へ通わせられている。
- ・近年の夏は非常に暑いので、エアコンがあり良かったと思います。

【教職員】

(否定的な意見) 1. 8%

- ・子供たちが自ら服を脱いだり来たりの体温調節が出来なくなっているように感じる。

【保護者】

(否定的な意見) 3. 1%

- ・照明については、LED特有の点滅による目の疲れが気になります。
- ・エアコンに関しては席によっては、全然当たらない席もあるため、扇風機などで当たるように工夫してほしいです。
- ・洋式はとてもありがたいが和式の使う機会がないと和式しかない状態の時に子供が困ってしまいそう。

⑥ 今後の方向性

予定していた工事が令和元年度で終了したことから、今後は、この効果的な運用を検討していく。

⑦ 今後のスケジュール (7年間)

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
教室照明 の LED 化	トイレの 洋式化	体育館の エアコン				
教室の エアコン						

⑧ 令和 3 年度の取組

全て整備済

⑨ 令和 3 年度のスケジュール

全て整備済

⑩ 令和 3 年度予算

各学校電気料金、保守点検料など

⑪ 進捗管理及び推進体制

特段の会議体を設けることはせず、教育委員会事務局の通常業務の中で対応

⑫ 教育委員会事務局担当者

学校教育課統括 山内 康弘

学校教育課主任 渡邊 敬介



## イ ICT環境の充実

### ① 取組の概要

国が示す「GIGAスクール構想」を踏まえ、一人一台端末を実現するとともに、それらを活用した授業を展開する。

### ② 目指す状態

一人一台端末の実現。Wi-Fi環境の整備。それに伴う授業の深化

### ③ 取組状況

学習者用端末 : 一人一台端末の整備完了

大型提示装置 : 小中学校全普通教室への整備完了

Wi-Fi環境 : 全小中学校の普通教室及び理科室へのWi-Fi環境の整備完了

### ④ 成果と課題

令和2年度にGIGAスクール構想関係の国庫補助金を活用し、目指す状態にある「一人一台端末の実現」を完了するとともに、全小中学校の校内Wi-Fi環境（普通教室及び理科室）の整備についても完了することができた。

令和3年度8月に65型電子黒板を37台3小学校に整備できたことから、小中学校全普通教室への大型提示装置の整備を完了することができた。

令和3年度から児童生徒一人一台の学習者用端末を活用した授業が本格的に開始したことに伴い、適切で安定した学校運営が図られるよう、新たに学校のICT化を実践的に支援するICT支援員を1人配置している。

教職員を対象としたICT活用に係る研修会や保護者の理解を深めることを目的とした親子Chromebook（クロームブック）体験会の開催等も実施している。

教員及び児童生徒が一斉にICT機器を使用した際に通信環境がダウンしないようWi-Fi環境の安定化を図る必要がある。

一人一台端末の整備は完了したが、その一部がWindows端末でありChromebookと混在しているため、なるべく早期にChromebookに統一していく必要がある。

一人一台端末の修繕対応について検討する必要がある。

特別教室のWi-Fi環境の整備について検討する必要がある。

大型提示装置については、小中学校全普通教室への整備は完了したが、大型テレビと電子黒板が混在しているため、授業での活用の幅が広い電子黒板に統一していく必要がある。また、特別教室への整備も進めていく必要がある。

### ⑤ 教職員及び保護者の主な意見

#### 【教職員】

（肯定的な意見）97.2%

- ・電子教科書等、ICT化が進んだことにより、全員で情報を共有しやすくなった。
- ・電子黒板は大変使いやすいのでありがたい。欲を言えば全クラスに欲しい。

- ・PCにより、学習に向かう生徒が増えたと感じます。また、文字を書くことに抵抗を感じている生徒への支援にもなっています。さらに、紙の削減や働き方改革にもつながっています。
- ・今年度の強力な推進は確かな成果を生んだ。次年度以降、他の教育施策との優先度を検討いただき、長期・短期で計画的に推進されることを願う。

#### 【保護者】

(肯定的な意見) 90.1%

- ・家庭学習がはかどるようになりました。
- ・他市町の学校と比べても、吉田町は進んでいると思うし、そういう進んだ環境で学ぶ事が出来て嬉しく思います。もっともっと子供達の学習環境が広がり、将来につながる事が出来れば、とても誇らしいことだと思います。
- ・これからの時代、端末は極めてありふれたものになるので、小学校から触れられることは優位と考える。
- ・教職員の作業効率は良いと思う。
- ・パソコンを使用することで、色々なことへの関心が大きくなった。
- ・新しいことを覚えてはお家で教えてくれ、親でも知らないということがあったりして親子の良い時間になっています。
- ・時代にマッチしており、使い方次第では子供の学力向上にもつながると思う。
- ・早期にタブレット学習が出来てこれからの時代に良いと思います。オンライン学習選択もコロナ禍必要と思います。

#### 【教職員】

(否定的な意見) 2.8%

- ・Wi-Fiについて、アクセスが集中するとログインできないことがあるので、安定してログインできる状態になると、より子供の学びの充実につながると思いました。
- ・全ての教科で同じ環境で授業を行えないことが不満です。
- ・中学校も小学校のように、大型提示装置の整備をしていただけるとありがたいです。現状では、デジタル教科書をテレビに映しても、字が小さくて、見えにくいことがよくあります。
- ・特別教室には未だにテレビが一台ずつなかったりWi-Fiが通っていなかったりと、教科によって学校の中でやれることの差を感じます。

#### 【保護者】

(否定的な意見) 9.9%



- ・取組は積極的でいいと思うけど、視力低下や姿勢の悪さ、SNSの危険性につながらないか心配
- ・端末の導入により、休み時間に外で遊ぶ機会が減ったり、字を書くという事が徐々に減っていくのではないかと心配
- ・小学生は、対面での授業を主に学ぶ場所としてほしい。端末からではなく実際に触れたり、見たり、聞いたりする学習をできるだけ多く取り組んでいただきたい。
- ・ネット依存が心配

- ・教える側のスキルが伴わないと学びの充実にはつながらない。
- ・手書きが減っているので理解度は落ちているように思える。パソコンを触っているだけで勉強をやった気になっているように思える時がある。

⑥ 今後の方向性

W i - F i 環境及び Chromebook に統一した一人一台端末の整備を進めていく。  
また、一人一台端末の効果的な活用による個別最適な学びの充実を図る。

⑦ 今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				
				
	Wi-Fi 環境			
	一人一台端末			

⑧ 令和3年度の取組

W i - F i 環境の整備及び一人一台端末の整備の推進

⑨ 令和3年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
Wi-Fi 環境の整備						●						
						9月中に各校パソコン教室のアクセスポイントを可動式に変更						
電子黒板					●							
					8/11 納品完了							

⑩ 令和3年度予算

電子黒板購入経費：8,113（千円）【教育振興事業費】

⑪ 進捗管理及び推進体制

（I C T機器の整備）特段の会議体を設けることはせず、教育委員会事務局の通常教務の中で対応する。

（I C T機器の活用）情報教育担当者会議

⑫ 教育委員会事務局担当者

（I C T機器の整備）学校教育課統括 山内 康弘

学校教育課主任 渡邊 敬介

（I C T機器の活用）学校教育課指導主事 平井 奉子

## ウ コミュニティ・スクールの整備

### ① 取組の概要

各校に学校運営協議会を設置し、家庭や地域社会と学校が教育課程を介して連携できる体制を整備することを通して、学校における教育活動が学校教育目標に沿って一層効果的に展開していくことができるようにする。

### ② 目指す状態

学校と地域が連携・協働して、魅力ある学校をつくることで、子供が楽しく学校生活を送ることができるようにする。

### ③ 取組状況

令和4年度から各校に学校運営協議会を設置できるよう、教育委員会において規則制定を進めている。令和3年度は、学校において、学校運営協議会委員候補者やコミュニティ・スクール（以下、「CS」という。）ディレクターの人選を行っている。また、教職員がCSをイメージできるよう、吉田町全教職員研修会において概要説明を行った。

### ④ 成果と課題

吉田町全教職員研修会において、教育委員会からCSの概要説明を行ったことにより、教職員がイメージを持つことができた。今後は、学校運営協議会委員やCSディレクターの適任者を人選し、効果的な運営ができるよう準備を進めていく必要がある。

### ⑤ 今後の方向性

令和4年度中に学校運営協議会を全校に設置するが、初めて設置する組織であることから、その運営は試行錯誤しながら整備していく。各校が情報交換を密にすることで、運営方法を共有しながら体制整備を進めていく。また、日々刻々と変化する児童生徒や地域社会に対応し、かつ持続可能な体制となるよう、検証と評価を繰り返す必要がある。

### ⑥ 今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	設置準備		設置、運営開始	

### ⑦ 令和3年度の取組

- ・ CS設置規則の制定、小・中学校管理規則の改正、CS実施要領の制定
- ・ 学校運営協議会委員、CSディレクターの人選

⑧ 令和3年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
準備 委員会			● 教頭会		● 8/27				● 12/20			
規則等 の整備												● 制定・改訂
委員の 人選	→ 2月までに人選を行い、内諾を得る。											
											● 内諾	

\* 教育委員会規則は、予算編成後、令和4年3月に制定・改訂する。

\* 学校運営協議会委員、CSディレクターの人選は、令和4年2月までに行う。

⑨ 令和3年度予算

なし

⑩ 指標

【児童生徒質問紙】

全国学力・学習状況調査（学校に行くのは楽しい）：全国平均以上

【学校質問紙】

全国学力・学習状況調査（保護者・地域との協働の効果）：全国平均以上

⑪ 進捗管理及び推進体制

CS準備委員会

⑫ 教育委員会事務局担当者

学校教育課指導主事 谷澤 宏昭

生涯学習課主査 大石 洋基